

狭山市立祇園保育所『病後児保育』の利用について

◎ 病後児保育とは

子どもの病気が回復期にあり、集団生活が困難で、保護者が保育をできない場合に保育施設でお預かりする保育事業のことです。

◎ 対象となる病気と回復期の考え方

1. 風邪、消化不良（多症候性下痢）等、子どもが日常にかかる病気。
2. 風疹等の伝染性の疾患で、かかりつけの医師が感染の心配はないが保育園等の集団生活は難しいと判断したとき。
3. 喘息等の慢性疾患
4. 熱傷等の外傷性の疾患

※風邪や出席停止の病後において

通常より食欲がない、活動すると咳がたくさん出る、まだ外遊びは控えたい
このような病み上がりの状態の時にご利用いただけます。

体温が、目安として37.5度以下、下痢嘔吐が止まっているお子様が対象です。

- ・発熱が37.5度を超え、朝からぐったりし、食事が摂れない症状や、伝染性疾患の初期の時、利用当日症状がぶり返すなど再度受診が必要と思われる場合は、お預かりできない場合があります。

◎ 受け入れ基準

- ・医療機関を受診し、医師によって病後児保育の利用が可能と判断された子どもである。
- ・医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある、集団生活が困難な状態である。

◎ 受け入れ範囲について

疾患	病後児保育受け入れ基準
風邪	
インフルエンザ	発症後6日目から
おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	発症後6日目から
手足口病	発症後1日目から（体温37.5度以下）
プール熱	発症後4日目から
ヘルパンギーナ	発症後4日目から
溶連菌感染症	抗生剤を飲み始めて24時間以上経過してから
りんご病（伝染性紅斑）	希望があれば

疾患	病後児保育受け入れ基準
細菌性胃腸炎（サルモネラなど）	発症後4日目から
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）	嘔吐、下痢の症状が落ち着いたら

◎ 病後児保育が利用できる人

以下のすべての要件に該当する場合です。

- (1) 市内に住所がある満1歳から10歳未満（小学校3年生）までの児童。または、市外に住所があり、市内の、認可保育所、認可外保育施設、幼稚園及び小学校に通っている満1歳から10歳未満（小学校3年生）までの児童。
- (2) 病気の回復期にあることから、集団保育が困難な場合で、かつ、保護者が勤務の都合等の社会的にやむを得ない事情により、家庭での保育が困難であること。
- (3) 病後児保育事業を担当する看護師が、診療情報提供書（狭山市病後児保育用）及び子どもの状況から事業の利用が適当であると認めた児童。

◎ 利用できる曜日、時間及び期間について

事業実施曜日：月曜日から金曜日までの平日

時 間 ： 午前7時30分から午後6時30分まで（最長）

期 間 ： 1回の申込みにつき、連続7日まで

（土曜日、日曜日及び祝休日は含みません。）

※土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始（12/29～1/3）は、休みとなります。

◎ 病後児保育事業利用料等について

病後児保育事業利用料：日額2,000円（保育時間に関わらず）

昼食代 ： 1回 200円

おやつ代 ： 1回 100円（1、2歳児はおやつが2回あります。）

※病後児保育事業利用料については下記①及び②の場合、無料となりますので申し出てください。

①生活保護法による被保護世帯

②前年の所得税世帯非課税、かつ前年度の市町村民税世帯非課税
ただし、昼食代、おやつ代はお支払いいただきます。

◎ 定員：3人

先着順です。

症状の違うお子さんを同じ保育室で保育することもあります。予めご了承ください。

◎ 利用登録、利用予約、問い合わせ

狭山市立祇園保育所

所在地 狭山市祇園 14-3

電話番号 04-2957-3001

受付時間 平日の9時から17時

◎病後児保育利用の流れ

1. 利用登録（祇園保育所にて随時受付け）

- (1) 利用は登録制です。
お子さんが健康な状態の時に、保護者及びお子さんと面接をしたうえで登録となります。祇園保育所と事前に日程を調整のうえ、面談・登録をお願いします。
- (2) 登録の際は、以下の書類等をご提出ください。登録手数料は無料です。
※母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
 - ①狭山市病後児保育事業 登録申請書兼登録票
※「健康保険証」と「こども医療費受給者証」を裏面に貼付。
※登録票の写しを交付します。利用予約等の際に、登録番号をお聞きしますので、大切に保管してください。
 - ②病後児児童票
 - ③送迎者登録票
※お子さんの写真と送迎者の写真を貼付。
 - ④食物アレルギー等個別対応食指示書・依頼書（個別対応食の必要がある方のみ。）
- (3) 登録の有効期間は、登録日から当該登録日の属する年度の末日までとなります。
※次年度継続利用の場合でも、再度書類提出、面接が必要です。
※食物アレルギー等個別対応食指示書・依頼書は、在籍する保育所、小学校等に提出したもののコピーでかまいません。
※医療機関から交付される食物アレルギー等個別対応食指示書は、有料（保護者負担）となる場合があります。
- (4) 登録後、登録票の写しを交付します。利用予約等の際に登録番号をお聞きしますので、大切に保管してください。
- (5) 普段の生活の様子について在籍する施設に伺いますので、ご了承ください。

2. 利用の予約

- (1) 予約は、利用希望日（初日）の前日の午後5時までに、祇園保育所に直接電話してください。
- (2) 先着順となります。既に定員に達している場合は、お受けできませんので、予めご了承ください。
- (3) 利用希望日が月曜日の場合は、前の週の金曜日午後5時までの予約受け付けとなります。土曜日・日曜日・祝休日の受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- (4) 予約申込みにあたっては、登録番号、氏名、年齢、病状をお話しの上、利用予約をしてください。
- (5) キャンセルをする場合には、前日の午後5時までに必ずご連絡ください。連絡が無くキャンセルになった場合には、利用料金が発生する場合があります。次の方がお待ちになっていますので、よろしくお願ひします。
- (6) 利用定員（3人）に空きがある場合には、当日の連絡で利用が可能な場合もあります。

当日の受付時間は、午前9時～午前11時までです。

なお、時間によっては昼食が提供できない場合があります。

詳しくは祇園保育所にお問い合わせください。

3. 利用日（初日のみ）

前日か当日に医療機関から交付された「診療情報提供書（狭山市病後児保育用）」をご提出ください。

※「診療情報提供書（狭山市病後児保育用）」は、児童の心身の状況から、病後児保育の利用が未だ困難であると診断された場合には、医療機関から交付されません。

※「診療情報提供書（狭山市病後児保育用）」は、基本的に医療機関に備え付けてありますが、無い場合もありますので、事前に医療機関に確認をお願いします。

無い場合は、祇園保育所または狭山市保育幼稚園課にありますので、医療機関にご持参ください。

【注1】「診療情報提供書（狭山市病後児保育用）」は、医療機関によっては、保険診療（診療情報提供料Ⅰ）の対象でない場合があります。その場合、自己負担が発生する場合があります。

4. 利用日

- (1) 必要な持ち物（別表）を準備し、病後児保育室へお越し下さい。
 - ・全ての持ち物に必ず名前を記入してください。
 - ・忘れ物のないようチェック欄を活用ください。
- (2) 看護師が診療情報提供書（狭山市病後児保育用）及びお子さんの具合を確認し、受入れの可否を判断します。状態から見て、お預かりできないと判断した場合には、その理由を説明した上で利用をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

- (3) 病後児保育事業利用料、昼食代金、おやつ代をお支払いください。
料金の支払いをすることにより手続きが完了します。
- (4) お子さんをお預けください。

※提出書類、お預かりする持ち物の確認を病後児保育室職員と一緒に行ってください。

【利用時に必要な持ち物】

チェック欄	必要書類	数量	備考
<input type="checkbox"/>	狭山市病後児保育事業利用申込書		連続した利用日の初日
<input type="checkbox"/>	診療情報提供書（狭山市病後児保育用）		連続した利用日の初日
<input type="checkbox"/>	家庭との連絡票		
<input type="checkbox"/>	病後児保育事業利用料		1日につき2,000円
<input type="checkbox"/>	昼食代金		1回につき200円
<input type="checkbox"/>	おやつ代（1、2歳児は2回分）		1回につき100円
<input type="checkbox"/>	コップ、マグなど	1個	普段使っているもの
<input type="checkbox"/>	着替え	2組	必要に応じて多めにお持ちください。
<input type="checkbox"/>	お口拭き	2枚	手拭・口拭きに使用します。
<input type="checkbox"/>	バスタオル	1枚	午睡時に使用します。
<input type="checkbox"/>	タオルケット	1枚	午睡時に使用します。
<input type="checkbox"/>	紙おむつ・パンツ類	7枚	
<input type="checkbox"/>	ビニール袋（汚れ物入れ）	数枚	汚れ物やおむつを入れます。
<input type="checkbox"/>	※水分		必要な方のみ 未開封の物に限る
<input type="checkbox"/>	※スティックミルク・哺乳ビン（必要な方のみ）	一式	必要回数分、未開封の物に限ります。
<input type="checkbox"/>	※主治医の処方薬	1回分	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	※お薬ゼリー		必要な方のみ 未開封の物に限る
<input type="checkbox"/>	※薬剤情報提供書		
<input type="checkbox"/>	食事用エプロン	2枚	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	よだれ掛け	数枚	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	お尻拭き	数枚	必要な方のみ。
<input type="checkbox"/>	歯ブラシ	1本	必要な方のみ。
<input type="checkbox"/>	その他必要なもの（愛用のおもちゃやDVD）	一式	必要な方のみ。Blu-rayは不可。
<input type="checkbox"/>	その他（具体名）	一式	
<input type="checkbox"/>	※弁当		食物アレルギーなどによる個別対応食の提供が困難な場合のみ

※熱性けいれんの既往があり、主治医より抗けいれん剤を処方されている場合は預かり可能です。
（登録の際にお伝えください）

※解熱剤、制吐剤が必要な場合は回復期ではないと判断し、お預かりはできません。

5. 保育中のご連絡

体調の変化に応じ、お預かりが困難であると判断した場合には、予めお伺いしている連絡先へご連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

仕事等、様々な状況であることは承知しておりますが、すぐに電話に出られるようご準備ください。

6. お迎え

- (1) 午後6時30分までには退室できるよう、ゆとりをもってお迎えにきてください。
- (2) 保育中の様子は、病後児保育室職員からご説明いたします。また、「家庭との連絡票」にも記載し返却しますのでご確認ください。
- (3) お帰りの際、翌日のご利用を確認させていただきます。
翌日も利用する場合は、新たに「家庭との連絡票」をお渡しします。

7. 2日目以降の利用

前日、お渡しした「家庭との連絡票」にお子さんの状況をご記入し、ご提出ください。その他については「4.」「5.」「6.」と同様です。

ただし、「狭山市病後児保育事業利用申込書」、「診療情報提供書（狭山市病後児保育用）」は、必要ありません。